番号	資料名	該当箇所						タイトル	質問・意見	回答
留 写	貝科石	頁		項目				31 トル		四合
1	実施方針	2	1	(1)	オ	(ア)		指定管理者制度の併用 範囲		スタートアップ向けオフィス、パートナー企業等向けオフィス、イベントホール・スペー ス等の床や設備の使用許可に関する業務を想定しています。
2	実施方針	3	1	(1)	オ	(ウ)	2 ii	建設業務	必要性があると考えますが、コロナ対策のための設備は利用者の生命安全 に関わることですので、必要な経費(設置・更新)については貴県にて負担い ただきますようお願いいたします。	什器備品の初期調達分は建設業務の一環として県が費用を負担しますが、その後の新規調達、更新投資については事業者負担とします。実施方針1(1)セ「更新投資等の取扱い」もあわせて確認ください。
3	実施方針	3	1	(1)	オ	(ウ)	3	スタートアップ向けオフィ ス運営業務	スタートアップ企業の入居募集は貴県と事業者のどちらで行われるのでしょうか。	入居募集に係る業務については、開業準備業務及び開業後の本施設の運営業務 において、事業者に実施していただきます。
4	実施方針	3	1	(1)	オ	(ウ)	3	スタートアップ向けオフィ ス運営業務	いる企業に関する情報がございましたら、その企業名含め現時点の検討状況についてご教授ください。具体名の公表が難しい場合は、業種・業態・会社規模・企業数など可能な範囲で結構ですので、情報開示をお願いいたします。	
5	実施方針	3	1	(1)	オ	(ウ)	3	パートナー企業等向けオ フィス運営業務	パートナー企業等の入居募集は貴県と事業者のどちらで行われるのでしょうか。	入居募集に係る業務については、開業準備業務及び開業後の本施設の運営業務 において、事業者に実施していただきます。
6	実施方針	3	1	(1)	オ	(ウ)	3	パートナー企業等向けオ フィス運営業務		県として入居を想定する企業は特にはなく、モノづくり分野をはじめとした県内外の 主要企業、研究機関や海外のスタートアップ支援機関等の入居を期待しています。
7	実施方針	5	1	(1)	カ			事業期間(予定)	民間事業者の責めによらない事業契約の締結遅延、設計・建設期間の後ろ倒し等施設の引き渡しが遅れた場合には、運営権設定期間についても後ろ倒しにしていただけないでしょうか。	引渡しが遅れた場合においても、運営権の存続期間は10年間を予定しています(後 ろ倒しします)。
8	実施方針	5	1	(1)	カ			事業期間(予定)	延長する事業期間は、10年に限らず貴県と協議の上決めるという理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおり、事業期間の延長に関しては協議の上で定めることを想定しています。
9	実施方針	5	1	(1)	ク	(ア)		サービス購入料について	事業者の金利負担低減のため、一括払いのご検討をお願いいたします。	ご意見を踏まえ、今後の検討とさせていただきます。
10	実施方針	7	1	(1)	ス	(ウ)		事業者の保有資産等	場合、減価償却が終わらない可能性があります。最先端のデジタル技術を活用したスタートアップ支援を可能とする事業とするためにも、運営権設定対象、非設定対象に限らず、残存価値について買取を検討していただくとともに、運営権者が投資判断を行う前に貴県との間で合意をさせていただきますようお願いいたします。	
11	実施方針	11	2	(3)	ェ			入札説明書等に関する 説明会	コロナ状況にもよりますが、リモート参加もご検討いただければと思います。	ご意見を踏まえ、今後の検討とさせていただきます。
12	実施方針	13	2	(4)	ゥ			応募者等の資格要件	導入検討や維持管理が可能な管理会社であることを要件とすべきではないで しょうか。	本施設の維持管理に当たる企業については、法令や要求水準に基づいて適切な維持管理を求めるものであり、応募者の資格要件を設けることは想定していません。 なお、維持管理に限らずWith/Afterコロナに対応する提案及びそれを実現するための統括マネジメント体制等については評価の対象とすることを想定しています。具体的な審査項目及び評価ポイントについては、入札公告時に示します。
13	実施方針	22	5	(3)	ア	(イ)		県による実績評価		管理運営原価の開示・確認等については、施設の維持管理に関する適正な業務発注等を担保する上でも必要であると考えていますが、その適用範囲など実績評価の実施方法については、入札公告時に示します。
14	実施方針	25	7	(2)	ア			県に生じる合理的損害	現時点で想定出来る損害額とその根拠について明示をお願いいたします。	一例ですが、次期の事業者募集に関する費用や、次期事業者による事業開始まで に県が負担する事業継続のための費用等が想定されます。
15	資料2	29	共通	14				制度関連リスク法制度	任意事業の実施に影響を及ぼす場合、法制度の新設・変更に関しては事業者に責はない為、原則事業者負担ではなく、貴県・事業者双方の負担とはできませんでしょうか。	
16	資料2	29	共通	15				制度関連リスク法制度	広く一般的に適用される法制度とは具体的にどのような法制度の新設・変更 を想定されておりますでしょうか。	会社法や税法をはじめ、広く一般的に適用される法制度を想定しています。

	The state to	該当箇所							En 45	
番号	資料名	頁			項目			タイトル	質問・意見	回答
17	資料2	29	共通	17				制度関連リスク税制度の変更	税制の新設・変更又は消費税の変更については、県負担という理解でよろし	ご理解のとおりですが、事業者の利益に課せられる税制の改正によるものは事業 者負担とします。 なお、任意事業の実施に係るリスクについては、原則事業者負担とします。
18	資料2	30	共通	23				不可抗カリスク	予測できない事態に「感染症等のパンデミック」を追記いただけませんでしょうか。	新型コロナウイルス感染症のような大規模な感染症については、不可抗力として取扱う予定です。詳細は入札公告時に示します。
19	資料2	30	共通	23				不可抗カリスク		ご意見を踏まえ、今後の検討とさせていただきます。詳細は入札公告時に示しま す。
20	資料2	31	運営 維持 管理	43				事業リスク		県による政策的支援の内容については現在検討中です。詳細は入札公告時に示し ます。
21	資料2	31	運営 維持 管理	43				事業リスク	スタートアップ・パートナー等のオフィス入居企業による賃料(利用料)等の支払い不能など債務不履行リスクの負担者は貴県・事業者どちらとなるのでしょうか。	入居企業からの利用料金収入等は事業者自らの収入として事業者にて徴収いただくものであり、入居者の債務不履行リスクは事業者負担となります。
22	資料2	31	運営 維持 管理	47				テナント企業事由による費用	も可能という理解でよろしいでしょうか。	入居企業の希望による施設・設備の変更に関しては、要求水準を充足する限りに おいて入居者による費用負担も可能ですが、県の事前の承認を得た上で、事業者 の責任のもとで実施していただくことを想定しています。
23	資料2	31	運営 維持 管理	56				物価変動		ご意見を踏まえ、今後の検討とさせていただきます。詳細は入札公告時に示します。
24	実施方針	5	1	(1)	カ			事業終了	ナ等不安定要素への対応の為期間を2つに分けたイメージ」とお聞きしております。10年の期間終了後真っ新から再入札ではなく、第1期事業者が継続を	実施方針に記載のとおり、事業者からの申出により、期間の延長について県と協議できるものとしています。 ただし、それまでの運営状況等を踏まえて県が判断することになりますので、必ずしも当初の事業者が事業を継続できるとは限りません。
25	実施方針	12	2	(4)	ア	(ア)		業務委託	構成企業が建設・運営・維持管理等の業務委託請負先となりSPCより業務を受託・実施することも可能という理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
26	実施方針	5	1	(1)	+			事業スケジュール(予定)	設計・建設期間として1年10か月となっていますが、一般的な設計・建設にかかる工期と比較して相当に厳しい設定ではないかと考えられます。これに対しまして県として具体的な施策をお持ちでしたらご教示願えないでしょうか。	ご意見を踏まえ、今後の検討とさせていただきます。
27	実施方針	5	1	(1)	+			事業スケジュール(予定)	実施方針では2023年11月供用開始となっておりますが、一般的に設計期間・ 工事期間を計画した場合、非常に厳しいとスケジュールと認識しております。 近隣環境、安全、品質に影響の出ないよう一般的なスケジュールの設定を求 めます。	ご意見を踏まえ、今後の検討とさせていただきます。
28	実施方針	2	1	(1)	オ	(1)		施設構成	「人材流動化支援窓口」の詳細を入札説明書等でお示し頂けますでしょうか。	下記URLをご参照ください。 https://www.pref.aichi.jp/soshiki/kikaku/11thkuikikaigi.html
29	実施方針	6	1	(1)	シ			県による政策的支援	「スタートアップの負担軽減に資する支援、及びスタートアップ支援業務充実」 に関連する業務であれば、政策的支援の対象範囲は事業者の提案にご配慮 頂ける理解でよろしいでしょうか。 また、貴県としてどのような支援の方法を想定されているかご教示頂けますで しょうか。	No.20の回答を参照してください。
30	実施方針	2	1	(1)	オ	(1)		施設構成	できる施設の自由提案とさせて頂きたく存じます。 ※例えば、施設規模(延床面積)と導入機能は指定頂くとしても、各機能あた	ニューリアリティ対応型の世界初・世界最高レベルのスタートアップ中核支援拠点 の形成に向けて、事業者より最適な提案をいただくことができるよう、民間収益施設 を含め、機能ごとの面積配分等について、柔軟な要件設定ができるよう検討してい ます。詳細は入札公告時に示します。
31	実施方針	3	1	(1)	オ	(ウ)		スタートアップ支援 プログラム提供業務	スタートアップへのプログラム提供については、支援の側面が強くスタートアップからの高額な料金徴収は難しいと考えます。収益化ではなくパートナー企業やスポンサー企業からの支援を活用した質・量ともに充実したプログラム提供を図りたいと考えおり、この前提にご配慮いただいた建付けとして頂けますようご検討お願いします。	

愛知県スタートアップ支援拠点整備等事業 実施方針に関する質問・意見

37 F	次 ded 与			該当	箇所			h	55 BB - 英日	
番号	資料名	頁 項目						タイトル	質問・意見	回答
32	実施方針	3	1	(1)	オ	(ウ)	3	民間収益施設賃料	民間収益事業はテナント入居による恒常的なサービス提供はハードルが高いと考えます。 例えば、宿泊事業の運営者により飲食提供を実施するなど、機能の複合化による提供サービスの充実と事業の安定化を図りたいと考えております。よって当該面積については自由提案とさせていただきたく存じます。	No.30の回答を参照してください。
33	実施方針	3	1	(1)	オ	(ウ)	3	官民連携組織	当初、「官民連携組織」が想定されていましたが、同組織は外部へのプロモーションや、スタートアップ企業、国内外大学研究機関、パートナー企業等の誘致活動実施にあたり重要な機能を果たすと思料いたします。ついては、再度官民連携組織の設置についてご検討をお願いします。	官民連携組織について、独自の法人設置は想定していませんが、官民連携による会議体の設置を想定しています。
34	実施方針	5	1	(1)	カ			事業期間	当初事業期間10年終了後以降の延長オプションの設定を希望します。事業期間が短縮されたことで将来不確実性のリスク面は回避できますが、一方で運営初期段階から安定稼働が見込めない可能性もあり、10年では十分な収益を見込めない可能性があります。	No.24の回答を参照してください。
35	実施方針	5	1	(1)	+	(イ)		工期	設計・建設期間が1年10カ月に設定されておりますが、施設規模等を鑑みると、最低でも2年間の設計・建設期間の確保を強く要望します。	ご意見を踏まえ、今後の検討とさせていただきます。
36	実施方針	5	1	(1)	ク	(1)		施設設置条例の変更	「利用料金は、県が定める条例の範囲内で事業者が設定」と記載ありますが、事業者の経営の自由度が最大化されるよう強いご協力をいただきたく存じます。 具体的には、民民のビジネスでは当然に行われる特定入居者への賃料等優遇措置や戦略的誘致入居者等へのインセンティブ付与(フリーレント等)、運営権の範囲ではあるものの同条例に規定されない部分の収益化施策等(広告掲出・ロッカー設置他)が考えられます。	利用料金は、事業者の提案を踏まえて自由度の高い設定が可能となるように検討 します。詳細は入札公告時に示します。
37	実施方針	6	1	(1)	シ			県による政策的支援	政策的支援の原資として予定されていた基金がなくなったことで、債務負担行為による補填が考えられるものと思料します。この場合、債務負担行為の設定額は事業者と緊密に協議いただき、事業継続性にご配慮いただくようお願いします。 また、債務負担行為を議会承認を得る際の計算根拠についてもご開示ください。	
38	実施方針	7	1	(1)	ス	(I)		事業終了時の従業員の 取扱い	事業終了後の運営体制等は未定とのことですが、事業期間中の確実な人材 確保の観点から貴県又は次期事業者が従業員を継続雇用するもしくは貴県 が雇用のあっせんに協力する旨を条件としていただくよう要望します。	事業終了後の運営体制等は未定であり、人材の引継ぎに関して現段階でお答えすることはできません。
39	実施方針	10	2	(2)				選定の手順及びスケジュール	いします。	今回公表する質問・回答に関して意見交換を行う個別対話の機会を設けることとしました。詳細については、以下の県Webページを確認いただき、お申込みください。 https://www.pref.aichi.jp/soshiki/startup/kouhyotaiwa2.html
40	実施方針	20	4	(1)				立地条件に関する事項 (日影規制)	日影規制の緩和条件では計画建物の制約が大きく、床面積の確保が困難です。又、この制限で市場要望にあった貸室の配置や形状等が阻害され、各機能が有機的に連携した貴県の想定される様なイノベーション創出にふさわしい施設が具現化出来ない可能性があります。よって日影規制の大幅な緩和もしくは延床面積の縮小を要望します。	ご意見を踏まえ、今後の検討とさせていただきます。
41	実施方針	25	7	(2)				事業終了時の運営権対 価の扱い	事業者が貴県に運営権対価を支払った後、運営権の効力が発生しないまま本契約が解除された場合、運営権対価相当額を事業者に返還していただくことを要望します。	ご意見を踏まえ、今後の検討とさせていただきます。詳細は入札公告時に示します。
42	実施方針	6	1	(1)	セ			事業終了時の更新投資 残存価額の取扱い	事業期間内に回収が困難かつ事業終了時に残存価値が見込まれる更新投資は、当該投資の残存価値相当分を貴県が買取る仕組みとすることを要望します。	No.10の回答を参照してください。
43	実施方針	6	1	(1)	セ			更新投資等の取扱い	事業者が新規投資、改修又は更新投資を行った運営権対象外施設は、事業 終了時に貴県が事業者から買い取ることを条件としてください。	No.10の回答を参照してください。

愛知県スタートアップ支援拠点整備等事業 実施方針に関する質問・意見

亚口	ン欠 viol カ			該当	箇所			<i>5</i> / L II	₩ BB	
番号	資料名	頁 項目						タイトル	質問・意見	回答
44	実施方針	6	1	(1)	ケ			運営権対価の返還	「公共施設等運営権及び公共施設等運営事業に関するガイドライン」に記載ある通り、契約解除事由を問わず、事業者が貴県に支払った運営権対価のうち残余期間に対応する部分については、事業者に返還されることを要望します。	ご意見を踏まえ、今後の検討とさせていただきます。
45	実施方針	25	7	(2)				逸失利益	不可抗力は追加費用の発生のみならず逸失利益の発生も想定されるので、 協議頂ける建付けとして頂けますようお願いします。	不可抗力における逸失利益の損失補償については想定していません。
46	実施方針	25	7	(2)				逸失利益		県事由による契約解除の場合、残余期間の逸失利益の補償については、2年分を 上限として県と事業者で協議して定めることとしますが、それ以降の期間について は、運営権対価の残余分を返還することで補うことを想定しています。
47	資料2	29	共通	23				不可抗カリスク	「新型コロナウィルス」(COVID19)のように、すでに認知された疫病であっても、社会活動に大きな影響を与え、事業継続に多大な支障をきたすものについては、不可抗力に該当し、逸失利益は協議いただけるとの取り扱いを強く要望いたします。	
48	実施方針	2	1	(1)	オ	(ア)		事業方式	であるという認識だが、仮に係争等発生し法制度適用が必要となった場合に、根拠となるPFI法に照らした適切な法制度適用が難しくなるという懸念はないか。(例えば、BT方式に照らした場合の法制度適用とコンセッション方式に照らした場合のそれとが矛盾ないし干渉するような可能性など)	なお、BT方式+コンセッションによるPFI事業の事例としては、鳥取県・県営発電施設PFI事業(https://www.pref.tottori.lg.jp/270280.htm) や、愛知県・愛知県新体育館整備・運営等事業(https://www.pref.aichi.jp/soshiki/kokyokenchiku/shintaiikukan-home.html)がありますのでご参照ください。
49	実施方針	2	1	(1)	オ	(イ)		事業対象施設及び事業 場所の概要	新たに追加された「人材流動化支援窓口」の役割について具体的にご提示いただきたい。	No.28の回答を参照してください。
50	実施方針	3	1	(1)	オ	(ウ)	② i	事前調査業務	の(コロナ影響による事業者選定中断前の)実施方針時には盛り込まれていなかった業務内容と認識しているが、今回追加された当該業務の具体的な内	2020年2月公表の要求水準書で示している設計業務に含まれている事前調査(地質調査、土壌調査その他必要とする関連調査)を明確化したものであり、本施設の設計及び建設における「事前調査業務」の考え方については、2020年2月公表時から変更はありません。
51	実施方針	3	1	(1)	オ	(ウ)	2 ii	什器備品調達業務	の範疇に含まれる備品類)については今後の入札資料にて詳細明確化され	施設の維持管理・運営に必要となる備品類については、事業者による提案に基づき、県と調整の上で備品リストを作成し、サービス購入料の範囲内で県の承認を受けて調達していただくことを想定しています。
52	実施方針	4	1	(1)	オ	(ウ)	3	事業範囲	可能性が高いため、収入補填のスキームを導入するべきである。	
53	実施方針	4	1	(1)	オ	(ウ)	3	事業範囲		事業者が保有する資産の取扱いや施設利用に係る予約等に関する県等との協 議、施設・設備、物品等の県等への引継準備や引継作業等を想定しています。

番号	資料名	頁		該当	箇所 項目			タイトル	質問・意見	回答
54	実施方針	4	1	(1)	オ	(ウ)	3	事業範囲	又は実施予定のスタートアップ支援事業及び海外スタートアップ支援機関連	
55	実施方針	5	1	(1)	+	(1)		事業スケジュール(予定)	設計・施工期間1年10カ月程度というスケジュールは基本設計や実施設計、各種申請、地下関連工事、建物工事といった各工程について一般的な事例を鑑みると相当に実現が厳しいものと考えられ、民間事業者の工夫により実現できる工期短縮の程度を考慮してもなお厳しいものと考えられるため、工期の再考を検討いただきたい。	
56	実施方針	6	1	(1)	ク	(1)		利用料金収入等	とする予定」と記載あるがコンソーシアムとして「宅地建物取引業免許」の認可	事業者には県と賃貸借契約を締結の上、要求水準に基づき、カフェ・レストラン、ビジネスセンター機能を設置していただく予定であり、各施設の運営を担う者への転貸にあたっては、宅地建物取引業免許は不要と考えますが、入札公告時の事業条件のもと、提案内容に応じて事業者にて確認してください。
57	実施方針	7	1	(1)	セ			更新投資等の取扱い	設備更新の取り扱いについて、責任分担詳細については今後の入札資料(各種契約書案等)で規定されるという認識でよいか(実施方針に記載の表現のみでは解釈や施設運営開始後の協議による部分が大きいと感じられるため)	
58	実施方針	7	1	(1)	セ	(ウ)		修繕	下記修繕に関する記載について、県の予算で修繕するという認識で良いか。 県は、事業者が提案時に作成した中長期修繕計画を参考に、対象施設について、県が使用状況等を踏まえ、妥当であると判断した場合に、劣化した建物及び設備を初期の要求水準に回復させるための修繕を実施するものとします。	ただし、10年という運営・維持管理期間においては、事業者が実施する日常的な修繕が主であり、県が予算化して行う修繕が必要となる可能性は低いと考えていま
59	実施方針	16	2	(6)	ア			準備行為		事業契約締結までに必要となる打合せや、各種資料作成等が想定されます。 なお、審査講評において選定委員から提案内容に対する指摘等があり、事業契約 締結までに対応すべき事項があれば、それに関する業務が発生する可能性もあり ます。
60	実施方針	20	4	(1)				延床面積について	事業者の柔軟な提案による目的遂行のための、最適なフロアプランを実現するため延床面積の設定については広く事業者からの意見を取り入れた柔軟性のある設定を実施いただきたい。	

愛知県スタートアップ支援拠点整備等事業 実施方針に関する質問・意見

亚口	次小人力		該当箇所				5 7 1 11	₩ BB -	回答
番号	資料名	頁			項目		タイトル	質問・意見 	凹合
61	実施方針	20	4	(1)			都市計画	の詳細と、もし名古屋市からの回答が得られているのであればその回答内容	2020年2月に公表した要求水準書の内容をもとに、本事業の事業計画地を特定用途誘導地区に追加しイノベーション施設を誘導することで容積率の最高限度を420%とすることを要望しているものです。(要望内容として説明している部分は、変更後の要求水準書でも変更はない予定です。) 名古屋市からは、要望のとおり、特定用途誘導地区の都市計画決定(変更)に向けた手続きを進めていく旨の回答を得ています。
62	実施方針	26	8	(2)			金融上の支援	直接協定(ダイレクトアグリーメント)について -県として金融機関との直接協定を結ぶ予定は有るか -その場合は事業者の指定する金融機関と締結可能か	必要に応じて、県は事業者に融資する金融機関と直接協定を締結することを想定しています。
63	実施方針	5	1	(1)	カ		事業期間(予定)	設計、建設及び運営準備期間 約2年とありますが、設計も含めた場合、正味の建設期間は2年未満となるため、出来れば着工から竣工まで2年程度確保していただきたい。(要協議)	
64	実施方針	5	1	(1)	カ		事業期間(予定)	運営期間10年の終了後、優先交渉権等を付与して頂きたい。	No.24の回答を参照してください。
65	実施方針	5	1	(1)	+		事業スケジュール(予定 (施設引渡しについて)	サービス購入料の項目とも関連致しますが、23年度に施設の移管(Transfer)と同時にサービス購入費が振り込まれるのでしょうか。事業収支上、IRRの計算をする際にクリティカルな要素でございますので明確にして頂きたく存じます。	
66	実施方針	5	1	(1)	ク	(ア)	サービス購入料につい	で建物完成後、速やかに一括納入を希望致します。	ご意見を踏まえ、今後の検討とさせていただきます。
67	実施方針	5	1	(1)	ク	(1)	利用料金収入等	「利用料金は、県が定める条例の範囲内で事業者が設定し、自らの収入として徴収することを想定しています。」とありますが、出来る限り制約を設けずに提案させて頂きたく存じます。また、「カフェ・レストラン等民間収益事業等については、事業者が県と賃貸借契約を締結の上、第三者に転賃貸借を行うことも可能とする予定です。」とのことですが、事業者が第三者に転貸する場合、賃料設定は自由なのか等、条件が想定されていましたら、ご教示いただけますと幸いです。また、テナント選定についても、制約はなるべく無く、自由として頂きたく存じます。	
68	実施方針	6	1	(1)	ŋ		事業者による運営の結 果生じる収益等の帰属	「県と事業者で合意する各年度の収支予定額に対して、事業者の創意工夫によって生じる収入増及び経費節減による支出減については、原則としてその全額を事業者に帰属させることを想定しています。」とありますが、営業開始後3年程度については収支計画未満となる確率が非常に高いため、下回った分については一部補填や県からの応援・協力を頂きたいと考えております。上回った分についても県と事業者で折半するようなプロフィット・ロスシェアの考え方は白紙になったのでしょうか。	
69	実施方針	6	1	(1)	シ		県による政策的支援	政策的支援の積極的な導入をお願いいたします。 特に、スタートアップ人材に対しては、金銭面に加えて、「社会的な信用」が付 与できるような政策が望ましいのではないでしょうか。	No.20の回答を参照してください。
70	実施方針	10	2	(1)			事業の募集及び選定方法	総合評価一般競争入札方式とのことですが、入札価格の配点を高くし、ベンチャーキャピタル(VC)による収益で儲けを優先することは望ましい施設運営とは言えないと考えております。我々といたしましては、運営の実績や内容を評価の重点に置いて頂きたい次第です。評価の重点項目等、現段階で目線はございますでしょうか。	なお、入札にあたっては価格だけではなく、事業全体のコンセプトや施設整備内容、 運営方針等を重点的に評価することを想定しています。
71	実施方針	20	4	(1)			地域地区及び 容積率		8月6日に開催された名古屋市都市計画審議会において可決されており、名古屋市に確認したところ、2020年内に都市計画決定の告示を行う予定とのことです。
72	実施方針	25	7	(2)	ア		事業の継続が困難とな た場合における措置に 関する事項	っ 事業者の責めに帰すべき事由により本事業の継続が困難となった場合、契約の解除による違約金等は発生するのでしょうか。	ご理解のとおりです。詳細は入札公告時に示します。